

志賀原子力発電所 1号機
臨界事故に係る経済産業大臣への要請について

志賀原子力発電所 1号機における臨界にかかる事故対策について、別添のとおり、経済産業大臣へ要請しました。

要 請 書

志賀原子力発電所 1号機における
臨界にかかる事故対策について

先般、北陸電力(株)志賀原子力発電所において、平成 11 年の定期検査期間中に、臨界にかかる事故が発生したにもかかわらず、これを 8 年にわたり隠蔽し、国並びに本県等に報告が行われなかったことが判明いたしました。

このことは、これまでのトラブル事象と全く次元を異にする重大な事故であり、安全確保と県民理解を大前提とする原子力発電所の基本認識を根底から覆すもので、極めて遺憾であります。

言うまでもなく、原子力発電所の安全性を高め、県民の信頼を回復するには、何よりも電気事業者の徹底した原因究明、再発防止や安全管理と国における万全の対策が求められるところであります。

したがいまして、貴職におかれては、その重大性に鑑み、北陸電力(株)に対し厳正な指導・監督が行われるとともに、組織としての体制・体質のありようなどを含めた根本的な原因の究明と万全の再発防止対策を構築し、その結果を明らかにするほか、原子力発電所に対する検査のあり方についても十分検討され、県民が抱く原子力発電所に対する不安の払拭と信頼の回復に最大の努力を重ねられるよう強く要請いたします。

平成 19 年 3 月 23 日

石川県知事
谷本 正憲

経済産業大臣 甘利 明 様

平成 19 年 3 月 23 日
原子力安全対策室
(直通) 076(225)
1465
(県庁内線) 4234